

しんじょう市議会だより

No.141

2018.7.25



イバラトミヨの巣▶



6月定例会の経過……………P 2

市民の声を聞く……………P 8

第12回議会報告会

とびっくす……………P10

一般会計補正予算／総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会

特集 未来を育む子供たち……………P12

「4年生のイバラトミヨ観察」－ 北辰小学校

湧水があり、年中水温が15度位の冷たいきれいな水に住む、巣作りをするめずらしい魚がイバラトミヨです。学校の近くを流れる指首野川や野中・中川原地区の保全池で見ることができます。4年生が飼育・観察しているイバラトミヨが水槽内で営巣・産卵を行い、今年も約150匹の稚魚が孵化し、中川原保全池に放流してきました。

6月定例会の経過

6月定例会では、報告6件を了承、平成30年度補正予算、新庄市一般職の給与に関する条例、新庄市消防委員会条例の一部改正など10議案を原案通り可決した。また、継続審査となっていた請願1件を不採択として、6月20日閉会した。平成30年度の一般会計総額は、154億1965万円となる。

6月定例会で審議された議案など 6月定例会では、報告6件、議案10件が審議されました。

種類	番 号	件 名	結果
【市長提出】			
報告	第4号	一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について	了承
	第5号	平成29年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
	第6号	平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
	第7号	新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
	第8号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案	第9号	新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
	第34号	新庄市固定資産評価員の選任について	同意
	第35号	新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	可決
	第36号	新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
	第37号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例について	可決
	第38号	新庄市佐藤忠恕図書整備基金条例を廃止する条例について	可決
	第39号	新庄市消防委員会条例の一部を改正する条例について	可決
	第40号	新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	可決
	第41号	新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第42号	平成30年度新庄市一般会計補正予算（第1号）	チョイス1~5 可決
	第43号	平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決

議案及び請願に対する議員の賛否 賛否の分かれた議案をお知らせします。○→賛成 ●→反対

	会 派 名	起新の会			市民・公明クラブ			穆清会			絆の会			会派に属さない議員				採 決 結 果		
議案等 番 号		佐藤 義一	石川 正志	小嶋 富弥	小野 周一	山科 正仁	佐藤 卓也	高橋富 美子	小関 淳	遠藤 敏信	奥山 省三	森 儀一	今田 浩徳	清水 清秋	新田 道尋	佐藤 悦子	叶内 恵子		下山 准一	星川 豊
議 案 第42号	平成30年度新庄市一般会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	－	●	○	○	●	●	●	○	○	棄権	●	●	●	○	○	可決
請 願 第 1 号	学校における働き方改革の実施のため、政府に対し、 教員定数の抜本増を求める意見書提出を求める請願	●	●	●	－	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	●	●	不採択

※議長は採決に参加しません。
※原案のとおり採決することについての賛否を諮っています。（新庄市議会会議規則第70条：可をもって諮ることを原則）

請願の審議結果

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果
学校における働き方改革の実施のため、 政府に対し、教員定数の抜本増を求める 意見書提出を求める請願	新庄市十日町2528番地の4 佐藤 靖	佐藤悦子	不採択

総務文教常任委員会に付託され、委員長報告では「不採択」でした。本会議での採決の結果も「不採択」でした。

6月定例会

平成30年度補正予算に関する質疑

数ある質疑の中から選びました

チョイス1

橋りよう補修社会資本整備総合交付金
Q. 国の社会資本整備総合交付金が減額されているが、インフラ整備に対する今後の市の考えは。

A. 現在橋の長寿命化の策定計画を進めており、今回は近接目視による確認結果に基づいた方向性を探る。また、財政状況を十分に考慮し策定計画を進める。加えて橋の利用状況によつては70%や80%までの整備で済めることも考え、全体の事業費を抑えていく。冬前に策定書ができると思うので、その後方向性を示したい。



修繕工が必要な橋の状況

チョイス2

みんなで作る、地域ブランディング
事業実行委員会負担金 150万円

Q. どのような事業をして、どのように活用されるのか。

A. 昭和初期の郷土の農村指導者である松田甚次郎の地元、鳥越地区の方々を中心に実行委員会を組織し、甚次郎の功績を検証すると共に、その功績をブランドと捉え、このような人物が新庄にいたということを広く発信する事業を実施したい。具体的には、甚次郎の生涯を描いた演劇公演を行うこと、甚次郎が実践した自給自足の理念に習い、地元の食材を生かしたお菓子などのお土産品の開発と商品化を図る事業を実施する。

チョイス3

人材育成推進・確保対策協議会負担金 370万円

Q. 事業の内容は。

A. 若者の地元定着または回帰促進というところで、市内企業の人材育成の研修や最先端のものづくりセミナー、仙台圏域に赴き新庄市の企業紹介を行う事業、そのほか合同就職面接会も実施したい。国・県・市・商工会議所のほか、企業、PTA等の保護者を含めての協議会を新たに立ち上げ、3か年の事業として実施したい。

チョイス4

(株)新庄卸売流通センター清算事業費補助金 263万4千円

Q. 株式会社の事業清算について市に負担を求めるのは、方法として違うのではないのか。

A. 今回の解散によつて市場管理会社を清算することは、今後新たな借財を残さないためということが一つある。公設市場で売り買いする市場機能を民間移譲し、圏域の農家や買参人の取引が今後も継続するようにするためということもある。そういった部分を相対的に考えての清算である。

※買参人とは：卸売市場で卸売業者から買つことを市場開設者から認められた者



チョイス5

畑・幸地線整備事業費 1801万7千円

Q. 水道や下水道、消火栓などはこの事業費の中に入っているのか。

A. 今回の事業費は、650mほどある市道認定区間の概略的な計画と、当面の事業区間である350mの測量設計と用地測量の金額を合算したものである。

Q. 市道を作る原因は国の築堤に起因する。国からの補助などはあるのか。

A. 畑・幸地線は3月に市道認定し6月に急遽予算化させていただいており、タイミング的に補助での申請では国との事業調整がつかないことから単独で委託費を計上した。国は関係する地権者付近を全て丈量測量している、市はこのデータをいただし、用地調査費を半分程度まで抑える。また、道路を整備する上で盛り土材も国からいただくことで調整を図っている。測量試験費や工事費において国の支援を受け、なるべく安価に作り上げたい。

一般質問

一般質問は、6月12日と13日の2日間、6名の議員が行いました。

質問の項目及び要旨は、質問者の通告原稿に基づき掲載しています。



ねえ、かむてんおしえて

一般質問って何?



一般質問とは、議員が市政全般のことについて、執行部に質問することじゃ。



6月定例会一般質問の質問者と質問事項

佐藤 義一

1. 農地の流動化と集積の実態について
2. 隣村の豚舎の臭害について
3. 児童虐待の対策について
4. 新庄の知的財産の保管の意思について

奥山 省三

1. 人口減少問題について
2. 空き家対策問題について
3. 道の駅について

叶内 恵子

1. 新庄市情報公開条例について

小関 淳

1. 職員の能力をさらに引き出す体制づくりについて

小嶋 富弥

1. 医療的ケア児について
2. ふるさと納税について
3. 学校教育について

佐藤 悦子

1. 移動手段の確保対策強化について
2. 紙おむつの支給対象の拡大について
3. 市営の共同墓地をつくることについて
4. 子育て支援充実について
5. 過労死させた会社への職員研修問題について

児童虐待の実態把握、対策と新庄の知的財産保護を問う

市長「関係部署と連携し情報収集を行い、組織的に対応したい」

市長 本市における平成28年度の児童虐待の通告件数は5件でそのうち認定件数は3件、29年度は通告件数4件、そのうち認定件数は3件となっている。市では要保護児童対策地域協議会を設置し、定期的に児童相談所、警察や学校等の関係機関が集まり、見守りや支援が必要な個々の相談ケースについて、情報や支援方法の共有と関係機関の役割分担及び支援の評価を行っている。また、児童虐待の発生予防のために地域や児童福祉・母子保健等内外の関係部署と連携し情報収集を行い、虐待の疑いがある場合は、



佐藤 義一 議員



こんな子供を虐待できますか?

早期に適切な対応を行っている。学校においては、アンケートや日常の会話などから把握に努めるとともに、組織的に対応したいと考えている。

◎郷土歴史研究者や新庄の雪害対策研究書等の文献を将来のため保護保管すべきと考えるがその対策を問う。

教育長 現在、市では市立図書館、雪の里情報館、ふるさと歴史センター等に郷土資料や歴史的資料を保管している。新庄市に關係する研究書や文献などを保管し、活用することは、新庄の歴史を研究していくうえで貴重な資料となり、とても大切なことと考えている。本市に關係する書籍等の寄贈の相談には、施設の司書や専門的な知識を有した団体や個人の方の協力をいただき、市での活用について判断させていただいたうえで良質な保存状態を確保できる図書館等の社会教育施設での保管を考えている。

道の駅の進捗状況について問う

市長「条件整理をして判断」



奥 山 省 三 議員

◎道の駅の現在の進捗状況はどうなっているのか伺う。地元地域の人が利用しやすい施設にすべきだと思いますが、当市はどのような道の駅を目指しているのか。

市長 道の駅基本構想を、事業実施のタイミングや各候補地における新たな負荷案件等の検証、パブリックコメントなどを経て策定した。事業着手のタイミングについては、本市が抱えている大型事業や高速道路路がつながらる時期を判断基準として考えている。最終的な候補地の選定も、事業の着手時期等を見据えながら更なる検証が必要と考えている。また、市の道の駅のコンセプトについては、候補地等の条件整理を行いながら判断したいと考えている。



◎空き家が、ますます増加していく状況に加えて、さらに管理の行き届かない特定空き家も増加の一途を辿っていますが、市の考えはどうか。

市長 本市の空き家件数は、559件、そのうち危険空き家が171件で、助言・指導を行ったものが83件、そのうち勧告に至ったものが1件、命令、代執行に至った事案はない。特定空き家に指定したものは、市民の安全を最優先に考え、空き家対策特別措置法に基づき、危険度の急迫性などを総合的に判断し対応する。相続放棄等で、管理するものがない場合には、市で最低限の危険除去を行っている。一方、空き家バンク制度の活用や民間と連携した空き家の活用等を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興を図りたいと考えている。

市民に開かれた市政に!!

市長「更に市民に開かれた対応を目指す」

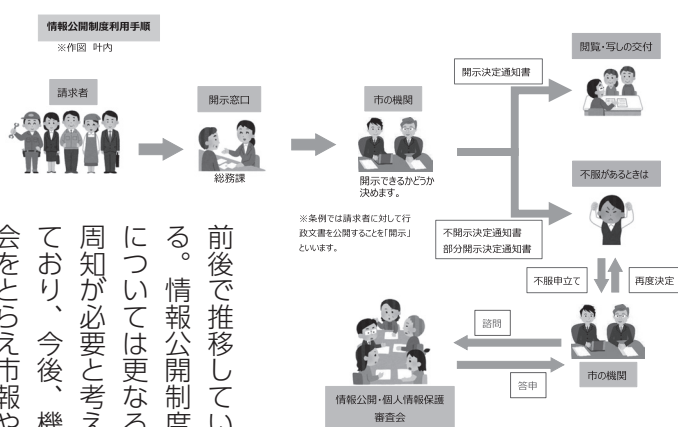
市長 本市では、市民への行政文書の開示を請求する権利を保障し、市民による市政への参加によるまちづくりを目的として、昭和58年10月に情報公開条例を制定している。本市の情報公開の請求件数は、年間10〜20件

◎市民と共にまちづくりを進めるには情報の共有が大事である。市民の知る権利を保障し行政には説明する責任がある。情報公開の制度があることを市民にもっと知らせる必要があるのではないか。そのために、条項を見直す必要があるのではないか。また、インターネットで情報公開の請求ができるようにしてはどうか。



叶 内 恵 子 議員

前後で推移している。情報公開制度については更なる周知が必要と考えており、今後、機会をとらえ市報やホームページ等で情報公開制度の周知を図りたいと考えている。条例の見直しについては、個人情報保護条例の制定に伴う改正、市民に限定していた情報公開請求について、誰でも情報公開請求ができるように見直しを行い、さらに、行政不服審査法の制度改正に伴う改正を行なっている。今後も、法令の改正や社会情勢の変化に対応した検討、見直しを行いながら、情報公開制度を運用したい。情報公開条例では、個人情報の保護に配慮しながら原則的に公開するスタンスをとっているが、更に市民に開かれたものとなるよう対応していきたいと考えている。



職員研修費の充実を

市長「新たな行政需要を見据えた人材育成を進める」

市長 全国的にも少子高齢化が進み、人口減少など社会環境が大きく変化する中で、住民のニーズは多様化し、また、国と地方との関係においても地方分権が一層進んでいる。この中で、行政の需

要と課題に対応するために、職員一人ひとりの能力をさらに引き伸ばし、より効率的、効果的に行政運営を行うことは極めて重要である。市では、個々の職員が能力を十分に発揮できる職場体制、人事管理、職員研修を含めた人材育成システムや職員間の良好なコミュニケーションの形成に取り組んでいる。人材育成では、人を育てる環境づくりと職員研修の充実・多様化を重点項目とし、人を育てる職場環境をつくるため〇



小 関 淳 議員

ＪＴを全職場で推進するとともに、適切な人材育成と、職員一人ひとりの意欲の向上をはかりつつ「強み」を活かした人材育成と能力開発を行っている。新規採用職員から管理監督職者まで階層別に応じた研修を行うとともに、行政課題研修、政策提案能力向上研修などの専門研修を併せて行い、職員が常に向上心を持ち、主体的に意欲を出し、個々の能力開発につながる研修の充実に力を入れていく。人事異動による能力と意欲の向上と組織強化を含め、新たな行政需要を見据えた人材育成を進めていく。

教育の環境整備、安全は大人の務め

教育長「増設に向け検討」



小 嶋 富 弥 議員

◎3年後の4月開校予定の施設一体型小中一貫教育の明倫学区義務教育校基本設計案の3階における高学年（5・6・7・8・9年生用）の使用するトイレ・水回りが不足ではとの心配する声が教育現場や保護者から多く聞かれています。これらについて質問します。

◎学校教育下に於ける児童生徒を守る学校保健安全法、学校防災マニュアルの整備運用はどう図られていますか。

教育長 学校保健安全法では、安全確保を図るため、学校や地域の実情に応じて、危険発生時の行動内容・手順を定めた危険発生時対処要領の作成を規定している。市内の全校で、緊急時の連絡体制、職員の役割分担、行動などを盛り込んだ学校防災マニュアルを作成し、緊急時に備えている。また、未然防止の取り組みや避難訓練計画を立てるとともに、共通の理解を図るため定期的に内容を確認、見直しをしている。今後も、各校のマニュアルが危機を予測、具体的に行動ができるか検討し、警察や地域住民などの関係機関と連携を図りながら安全な体制整備を進める。



南上空からの鳥瞰パース図



佐藤悦子 議員

タクシーを気軽に利用できるように

市長「持続可能な地域公共交通網の構築」

◎公共交通が使えない方へのタクシー券助成拡充を。障がい手帳3・4級の方や高齢者へもタクシー券を交付してはどうか。

市長 障がい者を対象とした本市のタクシー券交付事業は昭和57年から始まり、現在身体障がい者1級と2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級所持者、身体障がい者手帳3級のうち、移動が著しく困難な方、例えば視覚障がいや下肢障がいの方を対象としている。社会参加促進の観点から、移動手段確保は重要な課題であり、今後さらに重要度は増すものと認識している。現行制度の申請数が増えるよう周知を進め、市の交通政策との連携を図りながら、高齢者・障がい者の移動支援についての研究を行う。

◎舟形町は、今年4月から、町内を片道300円で、デマンド型乗り合いタクシーを運行している。公共交通の通らない地域にぴったりの制度だ。当市でも一日も早く導入してはどうか。

市長 本市では、利便性が高く持続可能な地域公共交通網の構築を目指し、今年度、まちなか循環バス運行事業の実施を予定している。買い物や通院などの移動手段がなかった方にも有効な移動手段として活用していただけるものと考えている。今後も、市民の皆様からのご意見もいただきながら、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、新庄市地域公共交通網形成計画に沿って、デマンドタクシーなど様々な形態を含め、利便性が高く持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取り組んでいく。

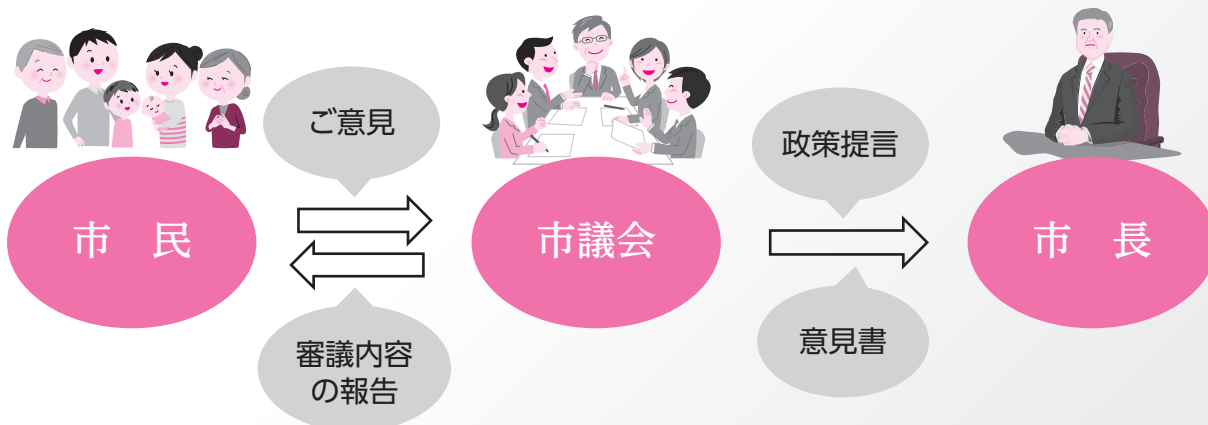
北村山・最上郡内の高齢者の外出に関する支援事業

自治体	支援内容
東根市	タクシー利用券 運転免許証のない70歳以上の世帯に500円券を30枚交付 65歳以上の運転免許自主返納者に2万円分交付(1回のみ)
村山市	バス・タクシー 65歳以上の運転免許自主返納者に3万円分交付(1回のみ)
尾花沢市	バス・タクシー 65歳以上の運転免許自主返納者に2万円分交付(1回のみ)
大石田町	バス・タクシー 65歳以上の運転免許自主返納者に2万円分交付(1回のみ)
舟形町	タクシー利用券 80歳以上の方にタクシーの基本料金を月2枚交付。 デマンド型乗り合いタクシーの運行、町内便300円で。
戸沢村	バス・タクシー 65～75歳未満の運転免許自主返納者に、タクシー初乗り券を月6枚×年度末分まで交付(毎年実施) および60～75歳未満の自主返納者は村営バス無料。

議会報告会の取り組み

議会報告会は、市民に開かれた議会、市民とともに歩む議会の実現を目指し、年2回、3月と9月の議会が閉会した後に開催しています。

報告会では、市の予算や決算などについての審議内容の報告と、それについての質疑応答、また、市政や議会に関することについての意見交換を行っています。



皆さんから頂いたご意見等は、議会として調査・検討し政策提言や意見書などとして市長に伝えています。



5月に開催された議会報告会については次のページへ！

栄町 公民館

- 今後のデジタル防災無線の計画はどうなっているか。
- 毎年あじさい祭りが行われているが、東山焼、歴史センター、戸澤家御廟所などと組み合わせ、グレードアップ出来ないか。新庄まつり以外の観光資源に磨きをかけ、新庄市の魅力を発信しては如何か。
- 栄町公園に、椅子や四阿、遊具などを設置してほしい。

仁田山 公民館

- 国民健康保険税について、職員はもう少し市民に分りやすい説明をしてほしい。
- 県道の橋修繕工事に伴う迂回路に防雪柵をつけてもらったが、対応が遅かった。この路線は、毎年吹雪に悩まされていて防雪柵の設置を地区として要望しているが、どうなるのか。
- 道の駅に関して、どこまで進んでいるのか。後に経営がうまくいかず、新たに税金を使うことがないように慎重に考えてほしい。
- 河川の支障木がひどく災害の原因になってしまうので、早い対応をお願いしたい。
- 市民協働と最近言われているが、以前、集落排水をどうしていくか話し合っている時には、行政からは余計な事と言われた。今さら協働とはおかしいのではないか。

御堀端 公民館

- 流雪溝の水量に差があり堀端は少なく、小学校側が多い。県道と市道の水路に格差がある。流雪溝対策について再検討してほしい。
- 指首野川の沈泥を機械入れて浚渫してほしい。
- 心字池の状況がひどく改善が見られない。早急（新庄まつり前）に対策を講じてほしい。
- 小学校が避難所になっているが、備品が無くいざという時が心配である。校内への配備は考えていないのか。

市野々 公民館

- 担い手総合対策事業は、県主導のため市の関わりが薄いのではないか。法人化育成などハードルが高く現状に合っていない。他の市町村はうまく活用している事例もあるが、如何か。
- 新田川の支障木対策など維持管理をしてほしい。
- 金沢堰の勾配がなだらかなため水上がりがひどい。水路改修は可能か。
- 防災無線は、市民歌だけでなくチャイムや別の歌等内容変更は可能か。

升形 公民館

- 空き家バンク登録制度を活用して移住してきた方がいるが、住民票の取得をしていないのか連絡がなく地域としては何もできない。問い合わせしても、不動産業者対応のためどういう方かもわからないがどうにかならないか。
- 八向地区公民館は今後どのような方向付けをするのか。話が二転三転している。早期の決着を願う。

9会場で市民の声を聞く

第12回議会報告会開催

5月29日(火) から31日(木) まで、市内9ヶ所で88名の市民の方に参加いただきました。

小桧室 集会所

- 今年は大変な雪で、万場町の堰の水の流れが変わり来なくなり、雪が投げられず、川まで運んだ。人口流出にならぬよう、市全体で雪処理用に、水を止めないで流すことができないか。
- 団地内生活道路の除排雪費、駐車場代、団地内の必要備品の町内会費依存（ゴミステーションは住民負担にて設置等）など、住民負担が大きく、経費負担の軽減のために市の補助を検討してほしい。
- 団地内の設備不具合箇所の定期的点検と早期の修繕を望む。

昭和活性化 センター

- 高齢者が通院などにスクールバスなどを使えるようにしてほしい。
- 市役所で募集しても全国でやっているのだから苦戦しているようだが、地域の活性化、定住化も目指して、地域おこし協力隊の増員努力をすべきではないか。
- 農業補助金の利用の仕方がわからないケースが多々ある。親身になって対応し、農家や企業が使いやすいアドバイザーを設置してほしい。
- 昭和活性化センターの不具合箇所の定期的点検と修繕をお願いしたい。
- 昭和活性化センターの利用申請手続きを、教育センターに委託して活用しやすくできないか。
- グランドが使われていないのはもったいない。有効的に活用してほしい。



中川原 公民館

- 通学路の安全のために、車道と歩道を分けるガードレールの設置をしてほしい（お墓から中川原の橋および北辰小から太田の信号まで）。
- 高壇の道路（中川原に入る県道から四ツ屋橋）の西側の水路にふたをかけて、機械除雪の雪が入らないようにしてほしい。機械で雪を入れられるので、あふれ、毎年大洪水になっている。底板で浅くしたが、かえって悪くなった。凍って滑って3年前に高齢者がけがをした事例がある。
- 高齢者世帯の雪下ろしは厳しい現状である。相談窓口を広げ、対処する体制をつくってほしい。
- 高齢者の通院などのため、山交バスがないところに、巡回バスを増やしてほしい。

わくわく 新庄

- 民生委員の地域割りについて見直す事は出来ないか。少子高齢化、離婚率増加による母子家庭や父子家庭が増えている中、新興住宅地を含めた地域割りの見直しをかけないと大変になるのではないか。
- 新庄まつりの外国人向けのボランティアガイドは何人いるのか。日本人向けのボランティアガイドも養成していくべきと考えるが如何か。
- 新庄の会社員は、収入の低い人が多い。賃金が高ければ、地元若い人がもう少し残るのではないか。企業誘致は進んでいるのか。

員会が開催されました。常任委員会では各議員の視点から議案に対して多くの質疑や意見がありました。ここではその主なものを紹介します。

長い間、市勢の発展に寄与していただいたことに、心から感謝いたします

議案第38号「新庄市佐藤忠恕^{ただよし}図書整備基金条例を廃止する条例について」

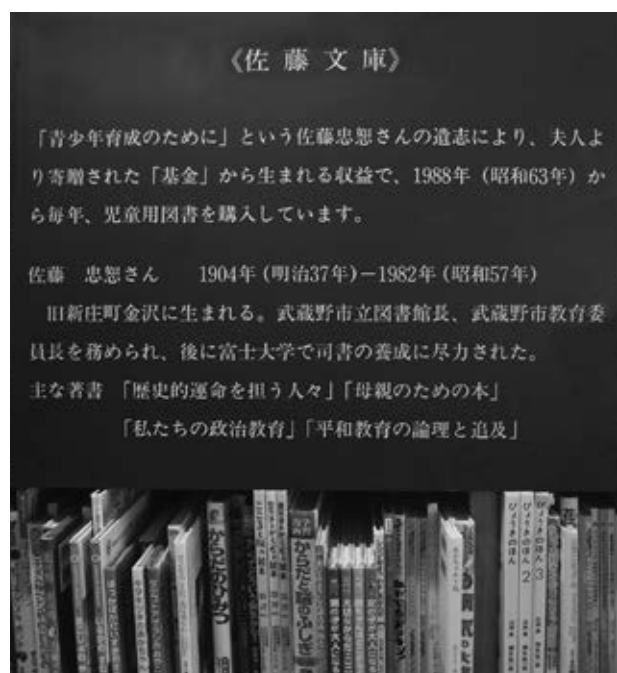
6月14日（木）に総務文教常任委員会が開かれ、付託された案件について審査が行われました。

佐藤忠恕氏（1904年から1982年）は武蔵野市の図書館長や教育委員を務め、後に富士大学で司書の育成に尽力された方です。

佐藤氏の「故郷の青少年のために私財を役立ててもらえれば」という遺志にもとづき、夫人を通じて新庄市へ2000万円の寄付がありました。それをもとに昭和62年に設置されたものが本基金条例です。

以来、基金を活用し、調べ学習などの児童書を中心に6780冊の図書購入費に充ててきました。

所定の目的を達成したために廃止するものです。今後は、佐藤氏のご遺志やご功績を図書館内に明示し、市民に伝えていくということです。



自主防災組織連絡協議会から1名増員 一消防委員会

議案第39号「新庄市消防委員会条例の一部を改正する条例について」

6月15日（金）に産業厚生常任委員会が開かれ、付託された案件について審査が行われました。

審査に入り、委員からは、「この度消防委員の定数を1名増やすということだが、それはなぜ必要なのか」や「消防委員の中に市議会議員が5名いるが、なぜ市議会議員が必要なのか。市議会議員は、消防関係について議会でチェックして提案するという役目を負っているので消防委員に議員を入れる必要がないのではないか」の質疑がありました。

環境課からは、この度、消防委員の定数を増やすのは、消防、防災という観点では、まず警察や消防などの公的機関、地域を守る消防団、それから消防団が出動した後に町内を守る自主防災組織、その防災組織の立場から消防団に対する意見を反映していただくということで昨年、自主防災組織連絡協議会を設立しましたので、その代表者の会長を1名増員

するものである。

また、昭和37年にこの消防委員会の条例が制定されたが、市の市政全般における消防行政へのあり方ということを審議していただくために市議会から5名を選出していただいている。今回の改正では消防委員を16名以内にするということで幅を持たせた形としている。消防委員の任期が2年ということで平成32年3月31日までとなっているので、それまでに様々な意見を頂戴しながら消防委員会の中で検討してまいりたいとの説明がありました。

改正前の消防委員の構成

委員	定数
消防関係者	各5名
市議会議員	
学識経験者	

6月定例会では本会議のほか、14日には総務文教常任委員会、15日には産業厚生常任委員出されました。最終日の本会議では、一般会計補正予算に多くの議員から様々な質疑があり

質問集中 —(株)新庄卸売流通センターの解散を巡り

(株)新庄卸売流通センターの事業清算については、5月24日(木)に産業厚生委員協議会に諮られ、その後の6月11日(月)、市議会全員協議会において協議されました。

事業清算に至る経緯

(株)新庄卸売流通センター(以下、流通センター)は、新庄青果物地方卸売市場の開設会社として、生鮮食品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって地域住民の生活の安定に資する目的をもって昭和63年設立から30年が経過した。

新庄青果物地方卸売市場は、最上地域青果物流通の拠点として、地域消費者に対する青果物を安定供給するとともに、良質な地場物産を地元消費者に届けるという地産地消の中心をなしてきたことは、果たしてきた役割は非常に大きなものであった。

しかし、時代とともに食品流通を取り巻く情勢が

変化し、独自流通ルートをもつ大型スーパーやコンビニエンスストア等の地元出店や地場産品においては産地直売所の開設などにより、当市場において開設当初6億円以上あった取扱高は徐々に減少傾向を示し、最近では2億円ほどと1/3となっている。

今後、卸売取扱高が飛躍的に改善することは考えにくい状況であること、流通センターの運営は、卸売会社が支払う市場使用料のみに依存しているが、その支払いが困難な状況となっていることを鑑み、流通センターとしての会社組織は清算(解散)し、市場としての機能は維持する意味で「新庄青果物地方卸売市場」の開設者としての地位を卸売会社へ事業継承することが現実的かつ効果的という考えに至ったものである。

ようこそフレッシュマン

4月より新規採用職員として健康課に配属になりました小野聖理佳です。今年度は5名の職員が採用されましたが、代表して私が市職員としての抱負を述べさせていただきます。

この春より学生から社会人になり、さらに「公務員」という立場になったことに大きな責任を感じ、緊張しています。しかし、それと同時に新庄市の職員として社会人1年目を迎えられることをとても嬉しく思います。

私の社会人としての抱負は二つあり、一つは早く職場の環境や仕事に慣れることです。自分の視野を広げ、先輩職員の方々の力もお借りして別角度から物事を捉え、多くのことを吸収したいと思っています。もう一つは失敗やミスを恐れずに様々なことに挑戦することです。その経験から得られるものが、いつか自分のためになると信じて日々自己研鑽に努めていきたいです。

同期一同、一日でも早く皆様のお役に立てるよう成長して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



特集

未来を育む子供たち



「こんな新庄市にしていきたい」

北辰小学校6年
かめい るき
亀井 琉輝 くん

新庄市の人口が減り続けています。ぼくは、このままでは新庄市は大ピンチだと思います。「市」という言葉を調べてみると、「人家が多いにぎやかなまち」とあります。どうしてこんなに人口は減ってしまったのだろう。ぼくは考えてみました。

理由は3つ考えられました。1つ目は、観光したり楽しんだりできるところが少なく、新たに住もうとする人が増えないこと。2つ目は、若い人が出て行ってしまうこと。3つ目は、除雪が大変で引っ越してしまうことです。この3つ目が一番の問題だと思います。

でもぼくは、新庄市が大好きです。自然に恵まれ、災害が少ない新庄は住みやすい街です。観光スポットが少ないように思われますが、いいところをぼくはたくさん知っています。春から夏にかけて、新庄から見える鳥海山や月山はすごくきれいで、ぼくは富士山以上だと思います。日本一のインスタ映えスポットです。知られていないだけで、新庄のよさはまだまだたくさんあり、知ればもっとたくさんの人が暮らしたくなると思います。

ぼくの将来の夢は、建築士です。この仕事についたら、一番やっかいな問題である雪を利用した建物づくりに挑戦したいと思います。また、インスタ映えするオシャレなスポットもつくって、新庄市をにぎやかな街にしたいです。



9月定例会の予定

8月28日(火) 請願締切

9月7日(金) 開会

10日(月) 一般質問

11日(火) 一般質問

12日(水) 常任委員会

13日(木) 常任委員会

14日(金) 決算特別委員会

18日(火) 決算特別委員会

21日(金) 最終日

中継あり

中継あり

開会は10時です ◇請願は随時受け付けております

議会を傍聴してみませんか？

どなたでも傍聴できます。受付簿に住所・氏名を記入していただくほかは面倒な手続きはありません。団体の方は事前に議会事務局までご連絡ください。ぜひ、市役所3階議場に足を運んでください！

パソコンのほか

スマートフォン・タブレットでも
市議会ネット中継が視聴できます！



◆市議会◆
インターネット中継

ウェブサイトで検索

新庄市議会 中継

検索



市議会の様子をインターネット中継しています。市役所の市民課フロア、市民プラザでも視聴できますのでぜひご活用ください。

※約1週間後に、録画したものがインターネットで視聴できます。

障がいをお持ちの方や高齢の方でも議会傍聴しやすい環境づくりを目指していきたいと考えています。市民の皆様のご意見をお聞かせ下さい。

議会報編集委員の紹介

委員長	石川 正志
副委員長	叶内 恵子
委員	佐藤 悦子
委員	今田 浩徳
委員	遠藤 敏信
委員	山科 正仁

(記・佐藤悦子)

議会報告会では、雪対策と高齢者の通院など移動手段の確保などが、大きな課題となっていて、これを考えさせられました。まだまだ私たちがお会いできていない方がたくさんおられます。「市民の声を市政に届ける」という初心に立ち返って、奮闘する議会になるよう一同肝に銘じてまいりたいと思います。

